

# (株)西日本の 指名停止6月は軽すぎ

弥吉 治一郎 議員

## 答 「過失による粗雑工事の発生」と判断

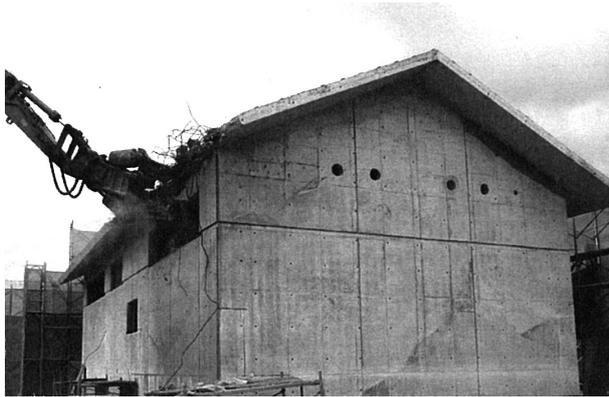
**問** 温泉施設（恋ぼたる）の建設工事で、手抜きによる入浴施設の鉄筋コンクリートの強度不足が露呈し、建築中途（6月）で解体、建て直しとなった問題で、市長は請負業者の(株)西日本を6か月の指名停止処分としたが、この処分は「過失による粗雑工事の発生」の場合と規定されている。建築中の入浴施設2棟を全部解体して建て直さねばならない結果を生じさ

せたのは「物品の品質に不正な行為があった場合」の規定である契約不履行基準を適用し、指名停止は12か月とすべきだ。

## 途中解体は重大な結果ではないのか

**問** 市が定めた指名停止処分では「重大な結果を生じさせた場合」は指名停止期間を2倍に加重することになっている。鉄筋コンクリート造の入浴

施設の解体が「極めて重大な結果」に該当しないとの判断は問題だ。業者寄りの市政の現れだ。  
**会計契約課長** 今回の途中解体問題は「過失による粗雑工事の発生」と判断した。市の施工中止命令に従わず、その後も無断で工事を実施した問題は、指名停止基準の「隠ぺい工作」には該当しないと判断し、6か月の指名停止処分とした。



解体中の入浴施設

# 家庭児童相談室の 体制の充実を

矢加部 茂晴 議員

## 答 今後の活動状況等を踏まえ

総合的に検討する

**問** 家庭児童相談室の体制を、専門職の増員を含めいま一度見直す時期に来ているのではないか。

**子育て支援課長** 週3日勤務の嘱託職員1人の体制を、平成17年度から母子自立支援員と兼務の週4日勤務とし、正規職員も担当業務として相談員と業務に当たっている。

**問** 保健師を配置すれば、より家庭に入りやすいという現場の声を聞くが。

**市民生活部長** 母子自立支援を保健師による専任とし、現在の家庭児童相談員との2人体制を望む声があることは承知している。今後の活動状況等を踏まえ、専門職の必要性や正規職員との関わり方、業務分担等を含め総合的に検討していきたい。

## 校区コミュニティ協議会設立後の ビジョンは

**問** 市では25年度までに全ての校区で校区コミュニティ協議会の設立を目指している。全11校区立ち上がったとして、行政の人的支援や財源の面など今後のビジョンは。

**市長** 体制づくりや財源の手当てがきちんとしていないのは確かだ。今は校区コミュニティの立ち上げに力を注ぎながら、サポートのあり方を庁内で検討し、進むべき方向を明確にしていきたい。



古川校区コミュニティ協議会の活動拠点（事務所）